

平成 20 年 7 月 9 日
住友大阪セメント株式会社

六会コンクリート株式会社の JIS 規格に適合しない生コンクリートの出荷について

7 月 8 日、六会コンクリート株式会社（神奈川県藤沢市）において、日本工業規格（JISA5308）では使用が認められていない溶融スラグを使用した生コンクリートを出荷した事実が判明し国土交通省より発表されました。また、同社生コン工場は、7 月 4 日財団法人日本建築総合試験所から立ち入り検査を受け、品質管理体制が適正でないと認められ、7 月 8 日、日本工業規格（JISA5308）認証を取り消されました。

当社は六会コンクリート株式会社に対し、セメントを供給するとともに、同社の株式の 50%（名義貸し 10%を含む）を保有しています。これは当社特約販売店から同販売店が保有していた 50%の株式の買い取り要請を受け取得し、現在に至っているものであります。

従いまして、当社としましては、事実確認、原因究明、被害状況を含め関連情報の収集に努めるとともに、当社の保有する技術ノウハウを最大限活用し対処していく所存であります。

なお、今後につきましては、現在事実関係などが調査中であることから、その状況を確認した上で、改めて検討してまいりますので、ご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

以上